

プラスチック製容器包装(資源物)

日割表による資源物収集日の朝7時から8時30分までに資源物ステーションに出してください。



目印はこのマークです
※複合製品の場合、外装などにまとめて表示してある場合があります。

容器包装プラスチック(資源物)に分類されるもの

お弁当の容器など



ペットボトルのふた



ボトルなど



シートなど



レトルト食品の
パウチなど



袋など



緩衝材・
保護材など



レジ袋



ラップ・フィルム・
ラベルなど



卵の容器など



豆腐のトレイ・
容器など



ポイント

- プラマークの付いていないプラスチック製品は、必ず燃えるごみで出してください。
- プラスチック製電子機器は絶対に混ぜないでください。(火災の恐れあり)
- 汚れを洗い落とし、乾かしてから出しましょう。
- 汚れのとれないものや洗い流すことが困難な場合は、燃えるごみで出してください。
- 電池、ライター、カミソリ、注射針などは絶対に混ぜないでください。(火災の恐れや作業員がケガをする恐れあり)

正しい出し方

1 プラマークが付いているか確認してください。



2 汚れを洗い流しましょう。



3 乾いてから、透明か半透明の袋に入れて出しましょう。



× プラスチック製容器包装（資源物）として扱えないもの
➡ 燃えるごみで出してください。

商品そのもの、またはその一部



ポリバケツ，ポリタンク，CDケース，植木鉢，塩ビパイプ，雨どい，プラスチック製のおもちゃ，筆入れ（筆箱），眼鏡ケースなど。

商品ではなく
サービスの提供に使われる物



クリーニングの袋，宅配便の容器・包装など。

中身が『商品』でないもの



手紙・ダイレクトメールを入れた封筒，
景品を入れた物，家庭で物をいれた物など。

包んでいる面積が商品全体の
2分の1に満たない物



野菜の結束テープなど。

『容器』『包装』と物理的に
分離されて使われている物



弁当・にぎり寿司等の中仕切りなど。